

指定管理者総括調書（令和元年度）

施設名	大牟田文化会館		
担当部署	市民協働部生涯学習課	電話番号	0944-41-2864

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	公益財団法人 大牟田市文化振興財団 理事長 木村 和子		
指定管理者の所在地	大牟田市不知火町2丁目10番地2		
指定期間	平成29年	～	令和3年
指定管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input checked="" type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 <input type="checkbox"/> その他		選定方法 非公募
業務の範囲	①文化事業の企画及び実施 ②文化の向上と福祉の増進のための活動に対する文化会館の施設等の提供 ③文化活動に関する相談及び支援 ④文化活動に関する情報の収集及び提供 ⑤その他文化会館の設置目的を達成するために必要な事業		

II 施設の情報

所在地	大牟田市不知火町2丁目10番地2		施設 の 設 置 目 的	有明圏域(大牟田市、柳川市及びみやま市地域)における文化の向上と住民の福祉の増進に資するもの。	
設置年月	昭和61年3月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田文化会館条例				
敷地面積	12,489	m ²			
延床面積	10,567	m ²			
施設の概要	大ホール(1,512人収容) 第1楽屋(43人) 第2楽屋(7人) 第3楽屋(10人) 第4楽屋(16人) 第5楽屋(11人) リハーサル室(93m ²) 練習室(53m ²) 母子室(10人) <会議室> 第1和室(17.5畳) 第2和室(10畳) 第1会議室(18名) 第2会議室(36名) 第3会議室(36名) 展示室(267m ²) プラネタリウム(120席) 小ホール(512人収容) 第6楽屋(11人) 第7楽屋(13人) 第8楽屋(13人) 音楽室(73m ²) 母子室(8人) <会議室> 第4会議室(30人) 第1研修室(70人) 第2研修室(50人) レッスン室(38名) 憩いのMori(142m ²) 駐車場150台				
実施事業の概要	市指定事業	休館日 第2・4月曜日 開館時間 9:00～22:00 ○ありあけジュニアピアノコンクール ○九州青年美術公募展 ○有明美術展(有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく文化事業) ○その他ジャンルごとの事業 音楽、美術、伝統芸能・演劇等から年1回以上			
	自主事業	○ぴあの1日マラソン ○音楽の贈り物 ○サロンコンサート ○サロンdeアート ○文化体験、ワークショップ ○文化講演会 ○憩いのmori事業 ○プラネタリウム事業 等			
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			

III 施設の利用状況

施設利用状況等の推移	区分			H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績
	開館日数	単位	日	335	335	336		
施設の総利用者数等	単位	人		210,662	186,985	182,720		
個別事業における利用状況等の推移								
必須事業入場者(人)				6,702	5,085	3,699		
提案事業入場者(人)				5,444	5,600	6,100		
大ホール平均稼働率(%)				45.5	36.0	34.2		
小ホール平均稼働率(%)				63.4	59.4	54.8		
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	52,017	43,121	45,715		

IV モニタリング結果
管理運営評価シートの結果

評価結果	232点 / 285点	<table border="1"> <tr> <td>I 施設の運営</td> <td>123点 / 150点</td> </tr> <tr> <td>II 施設の管理</td> <td>96点 / 120点</td> </tr> <tr> <td>III 継続性・安定性</td> <td>13点 / 15点</td> </tr> <tr> <td>IV その他</td> <td>0点 / 0点</td> </tr> </table>	I 施設の運営	123点 / 150点	II 施設の管理	96点 / 120点	III 継続性・安定性	13点 / 15点	IV その他	0点 / 0点
	I 施設の運営		123点 / 150点							
II 施設の管理	96点 / 120点									
III 継続性・安定性	13点 / 15点									
IV その他	0点 / 0点									
	(平均点:4.1点)									

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	運営については仕様書・協定書を遵守している。また、必須事業はこれまでの運営のノウハウを生かし、新型コロナウイルスによる影響で延期となった事業以外は実施されている。 令和元年度は市内小学校の児童を対象とした学校鑑賞事業を引き続き実施した。また、大牟田市や教育委員会と協働で文化芸術を通じたコミュニケーション能力アップ事業にも引き続き取り組み、子どもの育成や人づくりに力を入れ行政とともに地域の文化振興を図っている。今後も魅力ある事業の実施により、利用者の確保に努めながら、文化の拠点施設として市民が多様な文化芸術にふれる機会の充実に努めることとしている。
II 施設の管理	築後33年を経過した施設であるため、施設・設備等については老朽化がすすんでいるが、仕様書・協定書に基づく保守点検、清掃などを適切に行い、利用者の安全性と利便性の向上に努めている。 令和元年度は館内照明及び館外照明更新工事等が円滑にすすむよう業者との調整を積極的に行った。また軽微な修繕等については、緊急かつ臨機応変に財団で対応し、適切に処置されている。 個人情報や防災についてはマニュアルも管理され、研修や防災訓練を適宜行っており、日頃からの対策に努めている。
III 継続性・安定性	平成25年9月に公益財団法人へ移行。県知事から、「公益目的事業を行うことを主たる目的としている」、「経理的基礎及び技術的能力を有する」などの要件により認定を受けた法人である。
IV その他	

総 評

財団が長年培ってきたノウハウを十分に発揮しながら、地域文化の更なる振興や広域交流の一層の発展の視点で事業を組み立て実施できた。令和元年度は、子どもの育成という観点からホールを有する文化施設ならではの特性を活かし学校鑑賞事業を引き続き実施した。新型コロナウイルス感染防止対策については、消毒液の設置や受付でのシールドの設置等必要な措置を講じている。また、市からの要請に基づき、新型コロナウイルスの影響による利用料金等の全額還付についても適切に処理している。事業の情報発信においては館内に事業のPR画像を流し来場者への情報提供を行ったほか、定住圏域の文化情報を集約したパンフレットコーナーの設置、ホームページでの事業紹介など積極的に発信の工夫に努めている。施設管理においては、照明更新、雨漏り修繕をはじめ施設修繕工事への協力や調整の対応を円滑に行い、未然の事故防止と利用者の利便性、安全性を踏まえ、より快適な施設を目指しサービスの向上に資することができた。